

# 横手市

## 第2期総合雪対策基本計画

2018 ⇒ 2020

平成30年3月

横手市



# 《 目 次 》

1. 第2期計画の策定について	
1-1 第2期計画の策定経過	1
1-2 第2期計画の策定方針	1
2. 計画策定の基本的事項	
2-1 計画の主旨	2
2-2 計画の位置づけ	3
2-3 計画の期間	3
2-4 計画の推進について	3
3. 計画の体系	
3-1 計画の基本方針	4
3-2 取組みの目標	5
3-3 計画の体系	6
4. 第2期計画の策定	
4-1 アクションプログラムの見直し	7
4-2 課題の抽出	7
4-3 次期計画の計画体系	8

# 1. 第2期計画策定について

## 1-1. 第2期計画の策定経過

第2期計画策定にあたり、庁内会議や雪対策連絡会議等を開催し、前期計画期間の振り返りを行い、第2期計画の策定方針を決定するとともに、課題を抽出し、新規取組を施策として体系化による策定作業を行いました。

### ○検討組織体系

庁内策定委員会（庁内各部署の係長級による会議 2回開催）

雪対策総括推進委員会（庁内各部署からの課長級による会議 1回開催）

雪対策連絡協議会（2回開催）

雪対策連絡会議（各地域局ごとに1～2回開催）

## 1-2. 第2期計画の策定方針

本計画策定の背景にある少子高齢化などの社会的要因は変化しておらず、課題としている次の

○少子高齢化の進行に伴う雪処理の担い手の絶対的な不足

○市民・行政・事業所が一体となって雪対策に取り組む必要性

○地域住民同士が協力して雪対策に取り組む地域の組織化を期待

などの項目については、引き続き取り組むことが求められているため、基本方針・目標・重点施策は継続しながら課題解決を目指すこととします。

具体的には、重点施策ごとに設定している実行計画である「アクションプログラム（AP）」の各施策の見直しを行い、第2期計画に反映させようとするものです。

## 2. 計画の基本的事項（第1期計画を継承）

### 2-1. 計画の趣旨

横手市は市内の全域が豪雪地帯に、さらに一部が特別豪雪地帯に指定されています。市ではこれまで、道路除雪をはじめ高齢者世帯の雪処理支援など広く雪対策に取り組み、安全な冬期生活の確保へ向けて様々な取組を進めてきておりますが、雪を原因とする事故は、市内を含め全国各地で引き続き毎年発生しています。その発生要因として、高齢者の雪処理作業によるものが特に増加傾向にあることから、高齢者が無理をすることなく冬期間を生活できる環境の整備が、近年の雪国において重要な課題であることは前期計画期間と変わっていない状況にあります。

過疎化や高齢化の進行する豪雪地域において、安全な市民生活の確保に向け、雪処理の担い手不足に起因する課題を解決するためには、地域の住民同士の協力が欠かせません。また、地域住民同士の協力や雪処理の担い手の創出等により、今後の様々な雪に関連する諸課題に取り組むことの重要性は前計画期間の各会議の場面においても共通認識となっております。

地域の結束力を高め、市民みんなの力で雪に強い横手市をつくり上げていくことは、本計画第2期計画期間においてもの大きな柱となります。また、前計画期間同様に、除排雪に限ることなく、親雪、利雪など雪の利活用まで含めた幅広い雪対策に、市民・行政・事業所が協働で取り組むことを継続して目指していきます。

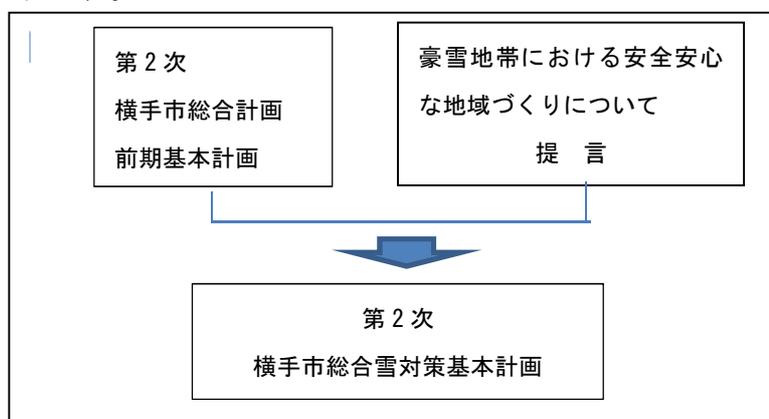
横手市は豊かで美しい自然に恵まれ、魅力あふれるふるさとです。冬期の安全安心な生活が送られるよう、本計画を通じ市民と行政が冬期間の住まい方や雪処理等について考え、取り組んでいく機会としていきます。

## 2-2. 計画の位置づけ

本計画は、「第2次横手市総合計画 前期基本計画」に掲げる将来像の実現を目指し、市民と行政の協働のもとで雪対策を推進するための基本計画です。

全国的に大雪となった平成18年豪雪(平成17年度冬期)を受け、国土交通省は「豪雪地帯における安全安心な地域づくりに関する懇談会<sup>※2</sup>」を設置しました。その中で「豪雪地帯における安全安心な地域づくりについて 提言」を作成し、市町村へ雪対策計画の策定・見直しを推奨しています。横手市においても、平成22年度から25年度は記録的な大雪に見舞われ、多大な被害を受けたことを踏まえ、より一層計画的な雪対策を推進していく必要があることを再認識しました。

本計画は、以上のような背景により総合的な雪対策を市民と協働で推進するための基本計画となります。



## 2-3. 計画の期間

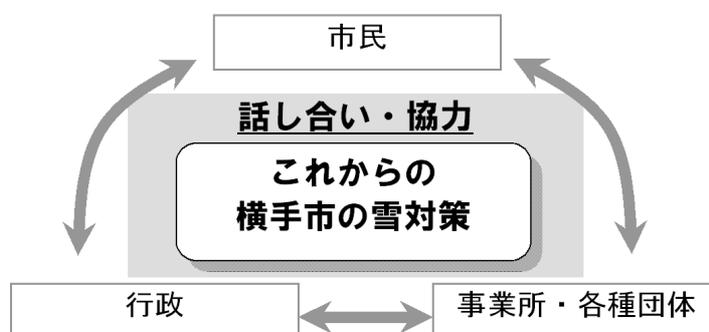
本計画の目標期間は平成30年4月から平成33年3月までの3年間です。

前期計画期間は5年間でしたが、施策の即時性や機動性の観点から、第2期計画期間を3年間と設定し施策の推進に取り組むこととしております。

## 2-4. 計画の推進について

本計画で設定した基本方針、目標を実現するにあたり、各目標に対し、重点施策と具体的な取り組みを設定しました。具体的な取り組みには、それぞれ開始年度と目標等を明記し、これに基づいて推進していきます。

施策の推進にあたっては、市民・行政・事業所ともに協力し、横手市民全員で取り組んでいきます。



## 3. 計画の体系

### 3-1. 計画の基本方針

本計画の軸となる基本方針については、前期計画を継承することとしました。

### 「みんなでつくる 安全・安心な雪国 横手」

全国的な高齢化が進み、多雪地域では今後、雪処理の担い手の絶対的な不足が想定され、全ての雪処理を行政だけで対応していくには限界があり、このような事態に対応するためには、市民・行政・事業所が一体となって雪対策に取り組む必要があります。さらに、地域住民同士が協力して雪対策に取り組んでいくことで、降雪期以外でも地域の結束が高められ、より良い地域コミュニティが築かれていくことが期待されます。

このような社会的背景は前計画期間と変わらず存在し目指すべきところである「事故がなく、誰もが安心して暮らすことのできる横手市を、市民みんなの手で作り上げていく」という理想像も引き続き目指していくこととし、本計画の基本方針である「みんなでつくる 安全・安心な雪国 横手」を継承することとしました。

### 3-2. 取り組みの目標

目標についても、前期計画における施策の振り返りを行う中で継続してと  
り組むこととしました。

(目標1) 安全な雪処理
雪処理作業の安全対策をはかり、雪による事故ゼロを目指します。
(目標2) 地域で支える身近な雪処理
年齢を重ねても不安のない冬の暮らしができるよう、地域住民が主体となっ て雪処理に取り組むための体制や仕組みをつくります。
(目標3) 行政と市民で進めるきめ細かな雪対策
行政、市民が担う役割を確認するとともに、これまで行政が主体となって実 施してきた雪対策に、市民・事業所と協働で取り組むことによって、きめ細か な雪対策を目指します。
(目標4) 雪につよいまちづくり
ハード対策（施設整備）の面から、雪に強い横手市をつくります。
(目標5) 市民にやさしい雪みちの実現
道路除排雪のさらなる効率化をはかり、安全で暮らしやすい雪みちを確保し ます。
(目標6) 雪情報の発信
効率的な雪情報の集約と、市民へ広く行き届く情報発信に取り組めます。
(目標7) 緊急時の対策
大雪時において安全を確保するための体制を検討し、緊急時でも安全な横手 市を目指します。
(目標8) 雪から学ぶ明るい未来
学雪や楽雪 <sup>※3</sup> 、雪エネルギーの検討など、克雪だけでなく、雪の利活用によ り生活を豊かにする方法を検討します。

### 3-3. 計画の体系

施策体系についても、前期計画における施策の振り返りを行う中で継続してとり組むこととしました

基本方針	目標	重点施策
<div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>みんなでつくる安全・安心な雪国横手</b> </div>	<b>(目標①) 安全な雪処理</b>	雪による死傷者ゼロへの取り組み
	<b>(目標②) 地域で支える身近な雪処理</b>	新たな地域内の雪処理の担い手確保と仕組みづくり 市街地における地域コミュニティの活発化推進
	<b>(目標③) 行政と市民で進める きめ細かな雪対策</b>	雪対策への市民参加の機会づくり、市民意見の反映 行政・ボランティアによる雪処理戦力の強化 地域特性を生かした通年新事業の創出
	<b>(目標④) 雪につよいまちづくり</b>	災害に強い住宅の普及による雪害の低減 雪処理施設の充実 だれもが使いやすく、雪に強いまちなかの形成
	<b>(目標⑤) 市民にやさしい 雪みちの実現</b>	効率的な道路除排雪の徹底による利用者の安全確保 地域で差のない除排雪の検討 情報管理システムを用いた道路除雪の効率化
	<b>(目標⑥) 雪情報の発信</b>	除排雪や雪に関する情報の集約 市民向け雪情報の発信
	<b>(目標⑦) 緊急時の対策</b>	安全確保のための体制整備 豪雪時の通常生活の確保 農業被害への対策 積雪期の地震対策
	<b>(目標⑧) 雪から学ぶ明るい未来</b>	雪と健康づくりの展開 雪とのふれあいを通じた交流の推進 地域での学雪の展開 雪エネルギーの活用推進

## 4. 第2期計画の策定

### 4-1. アクションプログラムの見直し

計画（アクションプログラム）の振り返りを行い、見直し作業を実施  
実施効果が認められないものや、実施主体が消滅するなどの理由により実施の  
見込みが立たないものは廃止し、内容の見直しが必要なものは修正を加えるこ  
ととした。また、継続して実施すべきものは「継続実施」として掲載すること  
としている。

### 4-2. 課題の抽出

策定作業の中で把握した新たな課題を抽出し新規施策の検討を行った。

#### ◆提出された主な課題や意見の内容

- ・ 共助組織が実施する雪処理に対する助成
- ・ 除雪オペレーター不足の解消
- ・ 克雪施設の新設の要望
- ・ 除雪作業の効率化
- ・ 小路の除雪対策
- ・ 道路の穴ぼこによる事故の減少
- ・ 雪エネルギーの利用や、住みやすい環境のための実用的な融雪技術
- ・ 対雪（たいゆき）耐震のための補助制度などの検証
- ・ 雪捨て場・雪押し場の確保
- ・ 教育委員会との連携強化による児童・生徒への親雪施策の拡充
- ・ 機能合体としての秋田県との連携強化 など

これらの課題の解決のための施策の検討を行い実効計画であるアクションプログラムに反映させている。

## 横手市総合雪対策基本計画 施策内容と計画期間

重点施策を推進するため、各重点施策に対して設定されている具体的な施策内容について、廃止、内容の修正等のを行い、新規事業の追加を行っている。また、第2期の計画期間については機動性や即時性等の観点から3年間とした。

	第1期 ⇒	H30	H31	H32	⇒ ⇒ ⇒
<b>(目標1) 安全な雪処理</b>					
雪による死傷者ゼロへの取り組み	◆雪処理に関する安全講習の実施 ◆安全な雪処理方法の周知 ◆雪下ろし安全用具の貸し出し				
<b>(目標2) 地域で支える身近な雪処理</b>					
新たな地域内の雪処理の担い手確保と仕組みづくり	◆共助による雪処理の支援体制・仕組みづくり ◆地域による除排雪活動への支援 ◆地域内一斉除排雪の実施 ◆地域づくり活動の推進 ◆雪対策連絡協議会の設置による市民意見の収集 ◆市職員の雪処理活動への積極的な参加				
市街地における地域コミュニティの活発化推進	◆老朽危険空家跡地活用事業の推進				
<b>(目標3) 行政と市民で進めるきめ細かな雪対策</b>					
雪対策への市民参加の機会づくり、市民意見の反映	◆地域と除雪オペレーターとの意見交換会の実施 ◆要援護世帯への雪対策支援の検討委員会の設置 ◆市民と協働で取り組む雪捨場のクリーンアップ ◆市民歩道キーパーによる除排雪 ◆市民、行政、事業者の役割分担や、新たな協働のルール作り ◆雪押し場の確保の推進(新規)				廃止
行政・ボランティアによる雪処理戦力の強化	◆協働による雪寄せ等を通じた除雪ボランティア意識の高揚 ◆一般市民による高齢者世帯の除雪支援活動 ◆スノーバスターズクラブの設置				廃止
地域特性を生かした通年新事業の創出	◆地域特性を生かした通年新事業の検討				
<b>(目標4) 雪につよいまちづくり</b>					
災害に強い住宅の普及による雪害の低減	◆「雪国よこて安全安心住宅普及促進事業」の推進 ◆雪庇の落下による危険の防止 ◆地中熱を利用した融雪システム等への支援				
雪処理施設の充実	◆除雪活動費補助金の充実 ◆消融雪施設の効率的な利用方法の検討・周知 ◆冬期の地下水不足の解消		◆雪捨て場の確保の推進(新規) ◆消融雪施設の新規整備の検討(新規)		廃止
だれもが使いやすい、雪に強いまちなかの形成	◆狭隘道路対策の検討 ◆住宅密集地の道路交通環境の改善		◆狭隘道路の除雪体制の強化(新規)		
<b>(目標5) 市民にやさしい雪みちの実現</b>					
効率的な道路除排雪の徹底による利用者の安全確保	◆除雪パトロールの強化 ◆車道・歩道の雪壁対策の強化 ◆除雪体制の維持と効率化(新規) ◆路面管理の強化(新規)		◆除雪体制の再編 ◆除雪作業の外部委託化		
地域差のない除排雪の検討	◆除雪技術の向上				
情報管理システムを用いた道路除雪の効率化			◆除雪管理システムを用いた管理業務効率化と適正化		

	第1期 ⇒	H30	H31	H32	⇒ ⇒ ⇒
<b>(目標6) 雪情報の発信</b>					
除排雪や雪に関する情報の集約	◆インターネット上の地図サービスを利用した除排雪情報の集約と発信 ◆除排雪作業予定や雪捨場の状況等雪に関する情報の集約と発信 ◆建設業関係団体で雪下ろしを行っている事業者情報の提供				
市民向け雪情報の発信	◆市報による市民への注意喚起 ◆横手かまくらFM等によるタイムリーな情報発信 ◆防災ラジオによる情報発信				
<b>(目標7) 緊急時の対策</b>					
安全確保のための体制整備	◆雪情報等の共有と提供 ◆消防団との連携 ◆公共施設の除排雪の強化 ◆老朽危険空家解体補助事業の推進 ◆空家雪対策の推進(豪雪時の緊急対応等) ◆要援護者の把握と豪雪時における支援体制の確保 ◆緊急時パトロールの徹底 ◆県との協働による雪崩パトロールの実施(新規)				
豪雪時の通常生活の確保	◆緊急時の除排雪作業応援要請体制の確立 ◆緊急時の雪捨場の確保 ◆緊急時の他自治体への雪下ろし事業者等の応援要請体制の検討				
農業被害への対策	◆農業生産施設の被害防止対策 ◆樹園地の被害防止対策				
積雪期の地震対策	◆降雪期の地震に備えた情報の発信 ◆積雪を考慮した避難計画の検討 ◆寒冷対策の推進 ◆積雪期の地震への対応策の整備				
<b>(目標8) 雪から学ぶ明るい未来</b>					
雪と健康づくりの展開	◆雪下ろし作業後・雪かき作業前後の「健康の駅よこてらくらく体操」の推奨				
雪とのふれあいを通じた交流の推進	◆雪となかよく暮らす推進事業の実施 ◆雪国マイスターの表彰 ◆伝統文化交流事業				
地域での学雪の展開	◆雪まつり文化の継承事業 ◆冬期開催イベントを利用した市民の除排雪マナーの向上 ◆除雪ボランティアから学ぶ社会貢献の必要性和コミュニケーションづくり(冬期) 廃止 ◆雪エネルギー活用法の学習機会の提供(夏期) ◆学雪講座の開設 ◆学雪世代間交流会の開催 ◆小学校における地域と連携した雪まつりへの参加を推進 ◆中学校における雪まつりへのボランティア参加の推進 ◆雪との生活ルール作り、マナーの徹底				廃止 廃止
雪エネルギー等の活用推進	◆雪エネルギーの利用				